解散公告

当社は、平成二十六年九月三十日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月二十八日

福島県西白河郡矢吹町小松一二五番地

有限会社降矢酒店

清算人　降矢　庫夫

解散公告

当社は、平成二十六年十月十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月二十八日

栃木県日光市日向九五　有限会社田中屋

代表清算人　田中　正良

解散公告

当社は、平成二十六年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月二十八日

埼玉県越谷市大字下間久里四六八番地一一

マック米川コーポレーション有限会社

清算人　米川　勝彦

解散公告

当社は、平成二十六年九月三十日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月二十八日

千葉県佐倉市王子台三丁目一一番地一四

株式会社ユーテック

代表清算人　齋藤　一男

解散公告

当社は、平成二十六年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月二十八日

東京都千代田区岩本町一丁目一〇番五号Ｔ

ＭＭビル四階杉安税理士事務所内

株式会社東銀

代表清算人　藤岡　正則

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月二十八日

東京都渋谷区渋谷一丁目一一番三号

株式会社ピオーネ

代表清算人　井主　裕孝

解散公告

当社は、株主総会の決議により平成二十六年九月三十日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月二十八日

東京都千代田区神田佐久間町三丁目三七番

双和通商株式会社

代表清算人　志賀　嘉美

解散公告

当社は、総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月二十八日

東京都港区赤坂二丁目一〇番五号税理士法人赤坂国際会計事務所内

スノー・フェスタ合同会社

清算人　山﨑　亮雄

解散公告

当社は、平成二十六年九月二十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月二十八日

東京都港区南青山五丁目一番一〇号

バロウズ株式会社

代表清算人　尾中　昭文

解散公告

当社は、平成二十六年九月二十六日開催の株主総会の決議により同年九月三十日解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月二十八日

東京都板橋区中丸町八番九号

有限会社ミレニアム・テクノ

代表清算人　矢内　武良

解散公告

当社は、平成二十六年十月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月二十八日

東京都中央区築地五丁目二番一号

株式会社田辺商店

代表清算人　田邉賢太郎

解散公告

当社は、平成二十六年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月二十八日

東京都台東区元浅草三丁目一八番一六号

永嶋商事株式会社

代表清算人　横田伊勢子

解散公告

当法人は、社員総会の決議により、平成二十六年十月二十三日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月二十八日

東京都中央区日本橋一丁目四番一号日本橋一丁目ビルディング

一般社団法人ケプラー・ホールディングス

代表清算人　小泉　秀樹

解散公告

当社は、総社員の同意により平成二十六年十月二十三日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月二十八日

東京都中央区日本橋一丁目四番一号日本橋一丁目ビルディング

合同会社ケプラー・ファンド

清算人　小泉　秀樹

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月二十八日

東京都町田市金井町二〇五六番地五六

株式会社ブラック

代表清算人　篠原　勝年

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月二十八日

横浜市神奈川区新町二九九番一

有限会社アーバンシステムプラン

清算人　長谷川史郎